



交通安全に対する補助があることをご存知ですか！？ (朝来市命を守る交通安全支援補助金)

受付期間 令和7年5月12(月)～
令和8年1月30日(金)



- ★自転車乗用中の事故で亡くなった方の約半数が「頭部」を損傷したことが原因（ヘルメット非着用の方の死亡率は着用者と比べて約1.7倍に！）
- ★高齢運転者のブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が多発
- ★高齢に伴い自動車運転免許証の返納を考えているが、普段の生活の移動に困らないか心配

朝来市では、みなさんの大切な命を守るため、以下の補助を行います。

- 1 自転車用ヘルメットの購入
補助率 1/2 上限 2,000円
- 2 後付けの安全運転装置の購入設置
補助率 1/2
上限（センサー付き）30,000円
（センサーなし）20,000円
- 3 シニアカーの購入
補助率 1/3 上限 100,000円

補助の詳細は裏面をご覧ください。

【お問合せ先】



朝来市役所 危機管理部 防災安全課
電話：079-672-6112

朝来市命を守る交通安全支援補助金メニュー 一覧

対象物品	補助対象者	対象経費	補助率	補助限度額
自転車用ヘルメット ※SGマーク等があるもの	1. 自転車損害賠償保険等への加入をしている方。	購入に要した費用	1 / 2	2,000円
安全運転支援装置 ※国土交通省の性能認定を受けたもの	1. 申請日において65歳以上の方で、運転免許証の氏名と車検証の使用者の氏名が同じ方。 2. 市税等市の徴収金に滞納がない方。	後付けの安全運転装置の購入・設置に要した費用	1 / 2	障害物検知機能付き 30,000円 障害物検知機能なし 20,000円
シニアカー ※日本工業規格T9208に該当するもの	1. 申請日において65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方。 2. 市税等市の徴収金に滞納がない方。	購入に要した費用	1 / 3	100,000円



どのメニューも購入の前に、防災安全課へ事前申請をしていただくことが必要です。

必要な書類など、詳しくは市ホームページか朝来市防災安全課へお問い合わせください。

交通事故を起こさないよう、交通事故に遭わないよう努力をすることはできますが、その可能性を0%にするのは困難です。補助メニューを利用し、少しでも不幸な事故を減らし、交通安全を心がけましょう。

市ホームページ



【お問合せ先】

朝来市役所 危機管理部 防災安全課

電話：079-672-6112